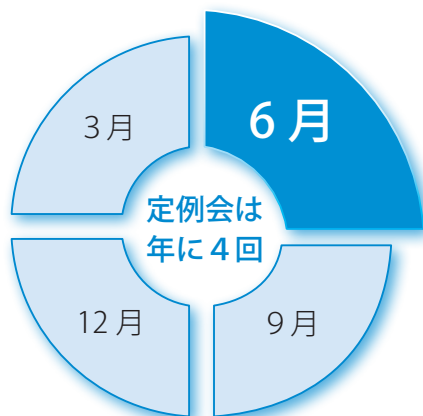




作品タイトル「涼を求めて」

作者／蝦名 椋(もみじ)さん(青森県立田名部高等学校 2年生 美術部)



**第18号**  
令和3年7月号

使用済燃料中間貯蔵施設に関する調査検討特別委員会	..... P 2
使用済燃料中間貯蔵施設新税調査検討特別委員会	..... P 2
第248回(6月)定例会議案審議	..... P 3
常任委員会活動報告	..... P 4
一般質問	..... P 6
第162回臨時会	..... P 9
審議結果および賛否一覧	..... P10
議会のしくみ	..... P11
お知らせ	..... P12

# 使用済燃料中間貯蔵施設 "新税" 調査検討特別委員会は 使用済燃料中間貯蔵施設 "に関する" 調査検討特別委員会 になりました!!

## 使用済燃料中間貯蔵施設に関する調査検討特別委員会を設置

### ▲【第248回定例会(令和3年6月)】

これまでの特別委員会での調査を引き継ぎつつ、使用済燃料中間貯蔵事業全般について議論可能(※調査事項を参照)な新たな特別委員会を設置し、これにともない、これまでの特別委員会は発展的に解消することを決定。



富岡 幸夫 委員長



佐々木 肇 副委員長

#### ※調査事項

- (1) むつ市使用済燃料税について
- (2) 使用済燃料中間貯蔵施設に関する立地協定及び貯蔵計画等について
- (3) 使用済燃料中間貯蔵施設に関する安全協定及び事業開始に向けた今後の行程等について

課税に向けた協議に目立った進捗がみられないこと、また、特別委員会での議論の内容が幅広くなる可能性があることから、市議会内及び特別委員会で改めて今後の方向性を検討。

### 【第9回審査(令和3年3～6月)】

市当局より、リサイクル燃料貯蔵株式会社との課税に向けた協議において、「新税を通じて、しっかりと地元業者としての責務を果たしていく」と、一定の合意に至ったとの報告がなされる。

### 【第7回審査(令和2年10月)】

特別委員会にてむつ市使用済燃料税条例を附帯決議とともに可決

### 【第243回定例会(令和2年3月)・第156回臨時会(令和2年3月)】

## 使用済燃料中間貯蔵施設新税調査検討特別委員会を設置

### 【第155回臨時会(令和2年1月)】

市で検討している新税(リサイクル燃料備蓄センターに搬入予定の使用済燃料に対する法定外普通税【現在のむつ市使用済燃料税】)について調査・検討をおこなうため設置。

★ 新旧特別委員会に関する概略は上記のとおりですが、これまでの特別委員会での審査等については、むつ市議会ホームページにて会議録を公開しています

会議録のページは



こちらから↑



## 第248回定例会

令和3年6月2日～6月29日

むつ市議会第248回定例会が去る6月2日から6月29日までの28日間の会期で開かれました。

今定例会には、16議案9報告が上程され、審議の結果、15議案9報告が可決・承認・報告され、1議案が否決となりました。

### 議案審議での主な質疑

【議案第41号】むつ市宇田運動広場条例を廃止する条例

問 むつ市宇田運動広場の機能を転換し、隣接する宇田児童公園と共に一体的な都市公園として管理するため廃止するもの

答 宇田運動広場廃止後、宇田児童公園周辺の整備計画はどのようになっているか。

問 宇田児童公園とともに一体的な都市公園として管理することとしており、海上自衛隊艦艇や芦崎を眺望できる景観特性を生かした快適で魅力ある公園の整備を目指して、国の交付金を活用し、令和5年度の供用開始を目指して進めていきたいと考えている。

問 自衛隊の隊門と児童公園境界フェンスの間隔が狭く、大型車両等の出入及び交差に難渋しており、改善の余地があると思うがどうか。

答 今後海上自衛隊大湊総監部や地域の皆様の要望を伺いながら、検討していきたい。

問 大湊ネブタ合同運行初日の出発場所は、宇田児童公園を囲んでの集合で、ネブタの行列等大変混雑する。来年こそ大湊ネブタの合同運行ができるもの信じ、前倒しの整備ができないか。

答 国の社会資本整備総合交付金を活用した都市公園事業として整備したいと考えており、令和4年度に設計を実施し、令和5年度に整備の予定で検討している。

【議案第46号】令和3年度むつ市一般会計補正予算

(3億3528万5000円の増額補正)

問 地域総合整備資金貸付金の概要、財源の内訳及び事業内容の詳細について。

答 地域総合整備資金貸付とは、地域振興に資する民間投

資を支援するため、ふるさと財団を介し、事業者に長期の無利子資金を融資する制度である。財源は市債で、地域総合整備資金貸付事業債による。今回の事業計画は、田名部まちづくり株式会社からむつ松木屋ビル1階部分を賃貸し、イートインスペースを備えた店舗に改装した後、スーパーマーケットを経営する会社に有償提供することで、買い物や食事が可能な新たなコミュニティスペースを形成し、地域のにぎわいを創出することを目的としている。

問 テレワーク実施体制構築事業費の詳細について。

答 4つの事業を実施する。

1つ目として、新型コロナウイルス感染症等の予防対策として分散勤務を実施するため、市役所本庁舎のどこからでも業務用のグループウェアに接続できるようにし、自席と同様の業務を行えるようにする無線LAN環境構築費として1549万9000円、2つ目として、在宅勤務時、自宅にいながら市役所のパソ

コンを操作できる環境を構築するリモートアクセスサービス環境構築費及びそのサービス料として490万5000円、3つ目として、テレワーク時の職員間の連絡手段として行政専用のネットワークであるLIGWAN環境や、インターネット環境でも利用できるチャットサービスの利用料として132万円、4つ目として、テレワーク専用の貸出用パソコン50台の購入費として、1171万5000円となっている。

【議案第50号】工事請負契約について(むつ下北未来創生キャンパス整備工事に係る工事請負契約を締結するためのもの)

問 市民への影響について。

答 広報むつ、また下北文化会館ホームページ等で、改修のため、センター棟については利用できないということを知らせている。改修により、調理実習室や美術工作室等がなくなるが、こちらについては今後公民館等の代替施設を利用していたくことになる。また、会議室はこれまでより

増え、エアコンや、Wi-Fiの環境も整えるので、市民の皆さんが利用しやすい環境になると認識している。

**【議員提出議案第3号】市長の専決処分事項の指定について**

債権の迅速かつ効果的な回収を図るため、議会の議決を要する訴訟手続のうち、1件100万円以下の債権に係る訴えの提起、和解及び調定について市長の専決処分事項として指定するためのもの

**問** 「むつ市債権管理条例第7条」を含むものあるいはそれに基づいた提案と考えてよいか。

**答** むつ市債権管理条例第7条に基づき、市長から議長に対して、地方自治法第180条第1項に規定されている、市長の専決処分事項の指定について依頼があり、提案したものである。

**問** 軽微な事案と考えられているようだが、100万円を上限とした根拠・理由は何か。

**答** 地方自治法第96条第1項第12号に規定する和解及び第13条に規定する損害賠償の額を

定める場合で、1件の損害賠償額が100万円以下のものを指定している。また、むつ市債権管理条例第13条において、市長が債権及び損害賠償金などを放棄できる金額を100万円以下とすることが規定されているので、それに準じて専決処分事項として委任する金額としたもの。

**問** 二元代表制の基本から考えると、個別に議会の承認を得るという方法が本道ではないか。

**答** むつ市債権管理条例第13条の規定に基づき100万円以下の債権については、市長の判断により放棄できることになっており、専決処分事項に指定することにより債権管理体制が整備され、適切な事務が行われるとされている。なお、専決処分した場合地方自治法第180条第2項により、議会への報告義務を有するほか、100万円を超える訴えの提起、和解及び調停については議決事項であるためすべて委任するものではない。

**常任委員会**

**付託議案の主な質疑**

**【総務教育常任委員会】**

○6月18日付託議案審査

付託された6議案、3報告について関係部長等の出席を求め審査を行ない、全会一致で原案のとおり可決、承認すべきものと決定した。

**議案第50号 工事請負契約について（むつ下北未来創生キャンパス整備工事に係る工事請負契約を締結するためのもの）**

**問** 指名競争入札における業者の指名について、むつ市外の業者である株式会社大林組東北支店を指名した理由は。

**答** 下北文化会館の建設を請け負った施工業者であり、その後も防水工事等の維持補修工事を手がけるなど、実績を有していたことから指名したものである。



**問** 業者への発注方法について。

**答** 発注の方法について、市内業者の育成、市内経済の活性化及び市内企業に受注の機会を提供したいということも含め、むつ市請負工事等業者指名審査会において協議し、市内の共同企業体のほか、当初建設した株式会社大林組東北支店も指名したものである。

## 【産業建設常任委員会】

○6月18日付託議案審査

付託された2議案について関係部長等の出席を求め審査を行ない、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

**議案第41号 むつ市宇田運動広場条例を廃止する条例**

**問** 現在の利用状況と維持管理について。

**答** 利用申請書等がないため、利用状況は把握していないが、大湊ネブタの際に利用されている。また、年数回シルバー人材センターに委託して清掃や草刈りを行っている。



**議案第42号 財産の取得について**

(むつ市役所脇野沢庁舎配備の除雪ドーザを、老朽化に伴い更新するためのもの)

**問** 脇野沢庁舎に配備されている除雪ドーザの台数と更新する除雪ドーザを使用する路線について。

**答** 脇野沢庁舎には3台配備されており、使用する路線は新井田から寄浪方面を除雪するものである。



**問** 重機の購入に係る交付金について。

**答** 今回の更新は、積雪寒冷特別地域における道路交通の確

保に関する特別措置法に基づく国の交付金を受け、交付基準は3分の2の補助となっており、この交付金の対象となるものとしては、バス路線や公共施設等の主要施設を結ぶ路線であれば補助対象となる。それ以外については、昨年度小形ロータリ除雪車を購入した際の原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金や電源立地地域対策交付金などを活用しているほか、起債を活用して購入している。

## 【民生福祉常任委員会】

○6月18日付託議案審査

付託された2議案について関係部長等の出席を求め審査を行ない、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

**議案第40号 むつ市事業所における感染症対策の推進に関する条例の一部を改正する条例**

**問** 改正による影響はあるか。

**答** 引用する根拠法令を改めるものであり、実際の具体的な運用などには全く影響はない。

**議案第47号 令和3年度むつ市介護保険特別会計補正予算(介護保険制度の改正に伴い、介護保険事務処理システムを改修が必要となったためのもの)**

**問** 介護保険料の増額により介護保険事務処理システムを改修するののか。

**答** 介護保険料の増額に伴うものではなく、高額介護サービス費の利用者負担の上限額が2段階追加となり、その所得を判定するため、改修するものである。

**問** 介護保険事務処理システムの改修は、これまで何回おこなっているのか。

**答** ほぼ毎年のように改修しており、今回は介護保険制度の改正が年度途中の令和3年8月1日施行のため、補正対応となるものである。





# ここが聞きたい！

# 一般質問

議会ホームページでは、  
紹介できなかった質問内容や  
本会議での質問のようす(音声)  
を公開しています

一般質問のページは



こちらから↑

市民の要望を市政に反映させるための一般質問。市内での新型コロナウイルス感染症の発生を踏まえ、人が集まる機会を少しでも減らすといった趣旨で、「国内における重大な感染症の拡大状況下におけるむつ市議会の運営方針」を改正し、一般質問の時間を1人30分以内とし、2日間にわたり13人の議員が活発な論戦を展開しました。



未来への軌  
原田 敏匡

問

昨年度新たに除雪路線から排雪路線となった路線数と影響を受けた世帯数、変更となった要因について。

答

通常除雪から変更した路線数は、旭町、品ノ木、仲町地区の3路線で、影響を受けた世帯数は52世帯。要因としては路線に対し雪の寄せ場、置き場となる空地が家屋の建設等により利用できなくなったことによるものとなります。

問

路線変更について「市に問い合わせるまでわからなかった」という声があるが、その周知方法は。

答

市では委託業者と路線の状況について協議し、通常除雪ができないと判断した場合、町内会に説明後、お住まいの皆様には書面を配布し、御理解をいただくよう努めています。質問の路線は、市と委託業者との連絡不足から通知していなかったため、ご迷惑をおかけしたものであります。



無会派  
杉浦 弘樹

問

川内消防分署及び脇野沢消防署の今後の計画について。

答

平成31年3月に策定したむつ市消防ビジョンにおいては、老朽化対策を進めるとともに、今後3年先を目処に建替、移転又は統廃合に関する計画を策定するとしており、今年度が計画策定の目標年度となっております。消防ビジョン策定後、毎年むつ市消防ビジョン推進委員会常備消防部会を開催しており、検討を重ねております。一方、本年3月26日に県から新たな津波の浸水想定区域が公表され、陸奥湾内沿岸部にもこれまで以上の影響を及ぼすものと想定されていることから、このことも検討項目に加え考慮していかなければなりません。

消防施設は、災害時において活動拠点となる重要な施設ですので、持続可能な消防・救急体制の確立を目指して検討してまいります。



新風むつ  
斉藤 孝昭

問

脇野沢水産加工センターの現状と課題及び運営方針について。

答

公の施設は自治法上、設置条例を定めなければならないが、合併時にむつ市に移管されて以降、公の施設との認識がなく、内部規則に当たる管理規則で管理されていた。

この点について不備があり、現在調査中ですが、その結果を9月定例会で議会に報告したい。

また、他の5施設についても同様の不備があったとして、同じく調査を進める。

公の施設については、特定の者が私的に利用することは制限されることであり、疑念を抱かれるような使用はあってはならないことだと認識している。

今回の件は、しっかりと整理をして、我々に非があれば率直に認めて謝罪し、改善する。



市誠クラブ  
東 健 而

**問** 市営住宅の利用状況について、現在の市営住宅の入居戸数及びこれまでの入居率の推移について伺いたい。

**答** 市営住宅394戸のうち、333戸が世帯入居しており、入居率は約85%となっている。又、5年前の約91%に比較すると、やや減少傾向にある。

**問** 利用されず残っている市営住宅の戸数と今後の解体計画について、また、川内楯木団地の建設予定と今後の見通しについて伺いたい。

**答** 現在、老朽化等により利用されていない住宅は137戸あり、市としては、市営住宅集約代替事業として実施している、(仮称)田名部まちなか団地整備後の令和6年度以降に解体してまいりたい。

川内楯木団地は、今まで9棟40戸が完成しており、今後、令和4年度に1棟3戸、令和5年度に1棟3戸を建設することになっている。



自民クラブ  
佐藤 広政

**問** 次期むつ市教育大綱作成にあたっての市長の想いについて。

**答** 今後さらに加速すると思われる様々な社会変化に対して、受け身になることなく、その中からチャンスを見つけ、それを活用し、活躍していく子供たちを育てていく、そのために、教育を通じて必要な資質・能力を身に付けていくことが必要であります。7つの項目を示しました。「一、国際社会の中での日本の教育の立ち位置」、「二、世界に通用する人材像」、「三、これから求められる新しい学力の在り方」、「四、重点項目、重点科目の選出と強化のプロセス」、「五、0歳から18歳までの継続した教育」、「六、スポーツ・文化の充実」、「七、地域と教育のかかわり」、むつ市の未来を創る、そんな気持ちで次期大綱の策定を進めてまいります。



未来への轍  
村中 浩明

**問** 北の防人大湊について。

**答** 吉番館は旧海軍士官官舎として建造され、太平洋戦争終結まで官舎として利用、その後、大湊高校の女子寮として利用された石造建造物であり、今後の改修予定につきましては未定となっておりますが、吉番館の今後の在り方について研究してまいりたい。

北の防人大湊については、下北ジオパークの大湊・芦崎エリアの一部として、更なる魅力の磨き上げが必要と認識しており、下北ジオパークの活動と連動させながら日本遺産の認定について引き続き検討してまいりたい。

**問** 釜臥山スキー場の活用について。

**答** 春にはシラネアオイ、夏から秋にかけてはノカンゾウの鑑賞を目的とする来訪者を増加させ、交流人口の拡大に繋がってまいりたいと考えております。



無党派  
工藤 祥子

**問** 学校給食への地元産利用についての努力は。

**答** 地元食材を利用することは、新鮮な味を味わうことのみならず、地元を理解し、地元の恵みを知るよい機会になり、また地産地消にもつながると考えている。むつ市産の食料率向上のため、米の供給に対し県学校給食会に要望書を提出し、令和2年度については地元産の米の使用割合は99・7%、約42・3トン。野菜等も増加傾向である。

**問** 就学援助制度の認定基準が厳しいのではないか。

**答** 準要保護制度には、国の基準がなく、市の裁量により認定基準等を定める事となっております、自治体により違いがあり、単純に比較できない。市の認定基準については保護者の住民税が非課税である事、病气等で就労出来ない場合及び市長が援助を必要と認める場合に認定するとしている。



公明・自由  
住吉 年広

**問** 災害時における乳幼児の備蓄品について。

**答** 災害時における乳幼児の備蓄品についてであります。災害対策基本法において乳幼児は要配慮者に対する防災上必要な措置に関する事項の実施に努めなければならないと規定されております。

現在、市では液体ミルクを含め、乳幼児用ミルクの備蓄に向け、数量、備蓄場所及び入れ替えに伴う有効活用等の検討を重ねていきます。

**問** コロナ禍における学生のカードの代理受取りについての市の見解を伺う。

**答** 代理受取りにつきましては、市のホームページ及びマイナンバーカードの交付準備が整った際に、市から交付申請者に送付される交付通知書に受取りに必要な書類、本人確認書類等の内容を掲載しておりますが、今後は更なる周知を検討してまいります。



自民クラブ  
浅利竹二郎

**問** 国道338号大湊II期バイパスの整備状況及び今後の見通し。

**答** 事業進捗率は今年度末で74%。桜木町側一工区は、今年度で用地取得を完了させ優先的に整備が進められる予定。県では事業の完成見通しは現時点で明確に示すことはできない、としている。

**問** 合併処理浄化槽の設置に対する個人負担の助成は。

**答** 今年度から浄化槽設置整備事業費補助金を大幅に増額し、5人槽で14万7千円から35万2千円に、7人槽は17万1千円から44万1千円に、10人槽は21万6千円から58万8千円とした。



市誠クラブ  
佐賀 英生

**問** 老朽化が著しい、大畑体育館及び大畑公民館について、どのように考えているか。

**答** 昭和44年に竣工し、50年が経過しているため安全に利用できるよう館内を点検し、危険箇所の修繕を行いながら管理に努める。今後については、市民・利用団体の意見を聞きながら検討する。

**問** ギガスクールに伴い、タブレットを家に持ち帰って学習できるのか。また将来的にはどうか。

**答** 現在、小学校3学年以上の児童数と、中学校すべての生徒にタブレット端末及び校内におけるネットワーク環境が整備され、今後小学校1・2学年に来年年度末まで導入する事ですべての児童生徒が利用できる事となる。端末の持ち帰り、家庭の通信環境・破損や紛失など、セキュリティなどの課題があるため検討のうえ対応していく。



無党派  
佐藤 武

**問** 「一年単位の変形労働時間制」についてどう評価し、今後どのような計画・方策で臨もうとしているのか。

**答** 変形労働時間制については、長期休業期間等に休日を集めて確保することを目的とする場合に限り適用し、県条例で選択的に活用できるとされているほか、校長等が客観的方法で勤務時間を把握する等様々な要件が示されている。時間外労働の実態からみると要件を満たしていない。

導入の可否については、県教育委員会の動向や教員の勤務実態、各学校の実情や意見を踏まえ、決定方法も含め検討・調整していく。

**問** 中学校における教職員の部活動の負担軽減について。

**答** 部活動指導員を一人配置。外部指導者は市負担のスポーツ安全保険に加入している。県の指針や市の指針を各学校に徹底していきたい。





公明・自由  
鎌田ちよ子

**問** 子育て世代に寄り添う支援、3歳児健診の充実について。

**答** 3歳児健診の視力検査は、国立成育医療研究センターの乳幼児健康審査身体診察マニュアルに基づき実施しているものの精度にゆらぎが生じることは否定できない。検査後のフォロー体制など眼科医と協議し、来年度から屈折検査機器を導入したい。

**問** 障がい者支援、コロナ禍の手話通訳者派遣について。

**答** 派遣については、市の設置通訳者が1名、登録制通訳者が10名おり、通院時の利用が最も多い。感染症対策として、消毒液やフェイスシールドを配布している。また、ワクチン接種においては、医療従事者に準じ優先して接種している。労働災害など補償について、これまで派遣中の事例はない。派遣中の感染や災害や事故に遭遇した場合は、補償の対象になると確認している。



自民クラブ  
濱田 栄子

**問** 2030SDGs、2050カーボンニュートラルを見据えた、地域産業の振興についてお伺いします。

**答** 林業については下北森林管理署との意見交換会等において、国有林の適切な管理と意見を申し述べている。民有林においては、目指す森林資源の利活用促進対策として、伐採、植林、保育など森林資源の適切な管理と林業の成長産業化を目的とした森林経営管理制度に従って、今年は脇野沢地区の森林整備をすすめる。

漁業については、沿岸域の資源増大を図るため青森県と連携し漁礁の設置等漁場整備事業に取り組んでいる。農業については、スマート農業も推進していきたいと考えている。観光業については、新たな価値観を基にした戦略が必要と考える。

## 第162回臨時会

むつ市議会第162回臨時会が去る4月28日に開かれ、上程された1議案2報告は審議の結果、全会一致で可決・承認・報告されました。

【議案第36号】令和3年度むつ市一般会計補正予算

(6億3042万7000円の増額補正)

◎歳入

◆新型コロナウイルス

ワクチン接種対策費

国庫負担金

2億2917万7千円

◆新型コロナウイルス感染症

対応地方創生臨時交付金

4億125万円

◎歳出の主なもの

〈緊急経済対策〉

◆むつ市あんしん飲食店等

応援金事業費

1億5000万円

◆新型コロナウイルス感染症

拡大防止協力金給付事業費

110万円

〈経済活性化対策〉

◆むつ市プレミアム付

タクシーチケット事業費

1000万円

◆むつ市プレミアム付

飲食券事業費

4000万円

◆むつ市のうまい生産者

応援キャンペーン事業費

1700万円

◆ジオ・スタイル・

ウエディング事業費

1100万円

◆むつエール飯

2021事業費

130万円

◆宿泊業消費喚起事業費

4500万円

◆むつ市のうまいで

ポケバル推進事業費

1000万円

◆カマフセマーケット

促進事業費

946万円



〈雇用対策〉

◆緊急雇用創出事業費  
2010万9千円

◆離職者生活・再就職  
支援給付金事業費  
500万円

◆求職者雇用促進  
奨励金事業費  
1500万円

問 新型コロナウイルス感染症  
関連の全事業それぞれの計画  
に至る経緯は。

答 市及び商工団体が協力して  
実施したアンケート調査等に  
より、飲食業及び宿泊業等を  
中心に広い業種で影響が現れ  
ていることが判明しており、  
この影響を早急に緩和しつ  
つ、市民の皆様の経済活動  
の活性化  
を促すこ  
とが市の  
経済対策  
として重  
要である  
と考えて  
いる。



## 第248回定例会審議結果・賛否一覧表

【全会一致で可決・承認・同意した議案等】

議案	議案の名称	議決結果
37	むつ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	可決
38	むつ市介護保険条例の一部を改正する条例	可決
39	むつ市職員の特殊勤務手当の特例に関する条例の一部を改正する条例	可決
40	むつ市事業所における感染症対策の推進に関する条例の一部を改正する条例	可決
41	むつ市宇田運動広場条例を廃止する条例	可決
42	財産の取得について (除雪ドーザ(14t級))	可決
43	青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組規約の変更について	可決
44	青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組規約の変更について	可決
45	人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについて(片川純子氏)	可決
46	令和3年度むつ市一般会計補正予算	可決
47	令和3年度むつ市介護保険特別会計補正予算	可決
48	財産の取得について (移動図書館車)	可決

議案	議案の名称	議決結果
49	財産の取得について (消防ポンプ自動車)	可決
50	工事請負契約について (むつ市下北未来創生キャンパス整備工事)	可決
報8	令和2年度むつ市一般会計継続費繰越計算書	報告のみ
報9	令和2年度むつ市一般会計繰越明許費繰越計算書	
報10	令和2年度むつ市一般会計事故繰越し繰越計算書	
報11	令和2年度むつ市水道事業会計継続費繰越計算書	
報12	令和2年度むつ市下水道事業会計予算繰越計算書	
報13	専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて (むつ市税条例等の一部を改正する条例)	
報14	専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて (むつ市半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例)	承認
報15	専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて (むつ市承認地域経済牽引事業のために設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例)	承認
報16	専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて (令和2年度むつ市一般会計補正予算)	承認

【賛否が分かれた議案】

議案	議案の名称	議決結果	新風むつ		市誠クラブ			自民クラブ			未来への軌				公明・自由		会派に属しない議員							
			齊藤孝昭	山本留義	富岡幸夫	佐賀英生	東健而	野中貴健	浅利竹二郎	佐々木肇	大瀧次男	濱田栄子	佐藤広政	原田敏匡	岡崎健吾	佐々木隆徳	富岡直哉	村中浩明	鎌田ちよ子	白井二郎	住吉年広	佐藤武	工藤祥子	杉浦弘樹
議3	市長の専決処分事項の指定について	可決	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●
議4	安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための意見書	否決	●	●	●	●	●	欠	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	

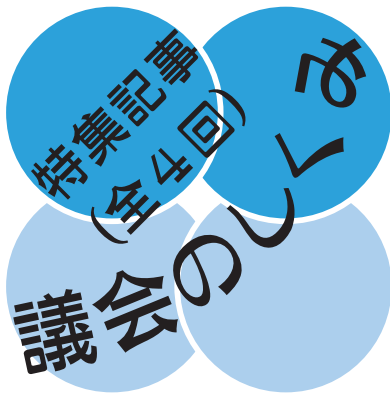
※議決日は議会最終日の6月29日(ただし、議案第37号・38号は6月2日に議決、議案第45号・46号、報告第8～12・16号は6月18日に議決)

※○は賛成、●は反対、『欠』は欠席または採決の際に不在の者、『退』は退席、『除』は除斥、議長(大瀧次男)は採決に加わらない

★なお、各議員の会議への出欠状況についてはむつ市議会ホームページに掲載しています →→→



# 「市議会の役割と権限」



## 市議会の役割

市議会は、市民の代表である市議会議員で構成され、市政を進めていくために、条例や予算などのさまざまなことについて話し合いを行い、決定しています。

また、市議会は市政が適正に行われているかどうかを監視する役割も持っています。

## 市議会の権限

市議会には、市民を代表する機関として、十分な活動ができるように、法律の定めにより、主に次の様な権限が与えられています。



### ○議決権

議会の意思を決定することを議決といいます。議会の最も基本的な権限であり、市長が提案した議案（条例の制定・改正、予算、決算など）について、審議をし、可決するか否決するかを決定します。

### ○選挙権

議長、副議長や選挙管理委員会委員などを選挙します。

### ○同意権

市長が、副市長、監査委員、教育委員会委員等を選任（任命）するにあたり、同意するかしないかを決定します。

### ○検査権及び監査請求権

検査権は、市の事務を検査する権限です。監査請求権は、監査委員に対して、市の事務に関する監査を行うよう求め、報告を請求する権限です。



### ○調査権

地方自治法第100条に規定されていることから「百条調査権」といわれ、市政全般について調査を行う権限で、関係者の出頭や証言、記録の提出を求めることができます。

### ○自律権

会議を円滑に進めていくために会議規則を制定するなど、市議会内部の規則などの議会に関することを自主的に決めることができます。



### ○意見書提出権

市の公益に関することについて、国会や青森県などに対して、意見書を提出することができます。



5月26日に開催された、全国市議会議長会第97回総会において、山本留義議員が議員在職25年以上による特別表彰を、浅利竹二郎議員が議員在職15年以上ならびに大瀧次男議長が議員在職10年以上の一般表彰を受賞し、今定例会開会日6月2日の本会議冒頭に、表彰状の伝達が行われました。



山本留義議員



浅利竹二郎議員



大瀧次男議長

### 次回定例会の予定

次回9月定例会につきましては、例年の日程から大きく予定変更される可能性がありますので、決まりしだい、「むつ市議会ホームページ」にて、お知らせいたします。

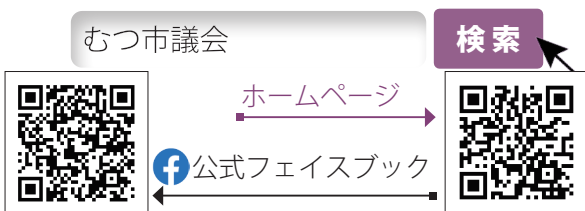
### 編集後記

今年に入り県内でも新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生し、経済にも多大な影響を及ぼすなど、予断を許さない状況にある中で、第248回定例会が6月2日から6月29日まで28日間の会期で開催されました。一般質問は、極力議会に集まる機会を最小限にする観点から時間を短縮して行われましたが、中身のある一般質問となりました。議会だよりでは、新しい取り組みとして議会のしくみをわかりやすく伝える特集記事を、全4回にわたり連載して参ります。結びに、市民の皆様が安心して外出ができるような日が一日も早く到来するように心から祈念しております。

(住吉 年広)

むつ市議会の詳しい情報は、「むつ市議会ホームページ」をごらんください。

また、「むつ市議会公式フェイスブック」でも情報をお伝えしていますので、あわせてごらんください。



報  
職  
会  
委  
員  
会

委員長	原田 敏匡	副委員長	佐藤 広政
委員	佐藤 武	野中 貴健	齊藤 孝昭
	村中 浩明	富岡 直哉	
		住吉 年広	